

知財分野における地域・中小企業支援の 取組について

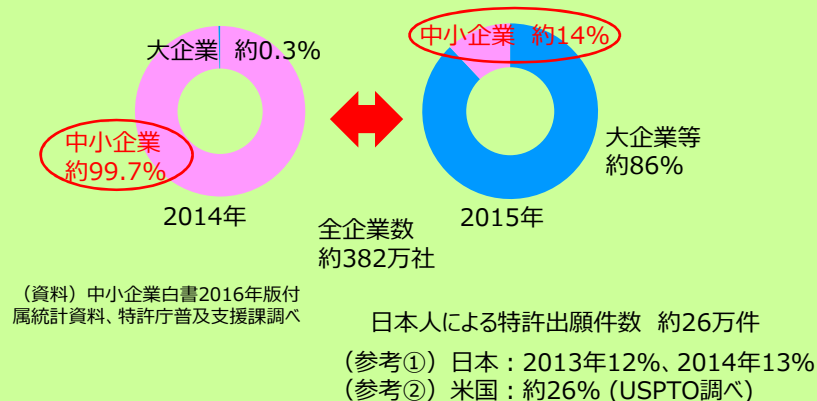
平成29年4月
特許庁

中小企業の知的財産（知財）をとりまく現状

知財の裾野拡大が不十分

- ・企業数の99.7%を占める中小企業の特許出願は増加傾向だが、出願割合は、わずか**約14%**（米国の約半分）
- ・外国への特許出願率も、わずか**約16%**（大企業の約半分）

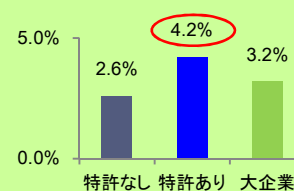
企業数、特許出願件数に占める中小企業の割合



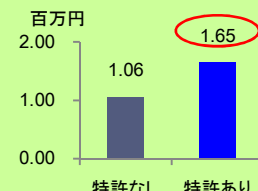
経営に寄与する知財活動の支援の充実

- ・特許権所有企業の方が業績は順調、知財は経営にプラス
- ・しかし、経営者や金融機関の知財意識は、不十分

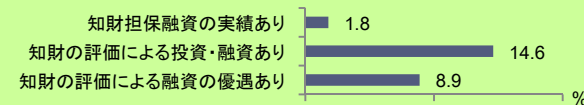
知財所有の有無と
売上高営業利益率



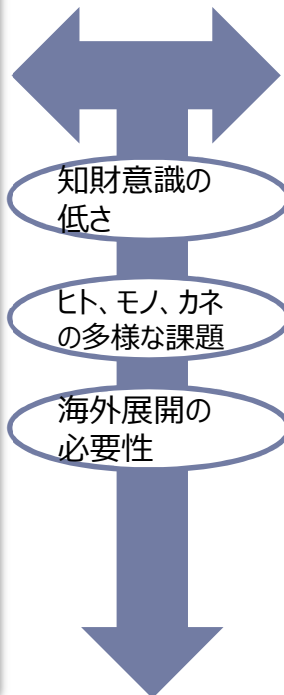
知財所有の有無と従業員
一人当たり営業利益



知財の評価に基づく融資・投資状況



「平成27年中小企業実態基本調査」（中小企業庁）、「平成27年企業活動基本調査速報」（経済産業省）から作成



課題：中小企業の国内外での知財活用は不十分

知財に関する意識が低く、自社のもつ知的財産を権利化しない
(知財活用途上型) **要因①**

地域の知財相談窓口がわからない
(共通) **要因③**

保有する知財を活用してビジネスに活かすための後押しが不十分
(知財活用挑戦型) **要因②**

地域の知財拠点として「知財総合支援窓口」を設置し、ワンストップで課題の解決を図っている。
※これらの企業に対するさらなる知財の普及・支援の強化のため「地域知財活性化行動計画」（28年9月）を策定

知財総合支援窓口につないでもらう主体としてよろず支援拠点、商工会・商工会議所、金融機関との連携を強化する必要あり

1. 地域知財活性化行動計画の策定

- 昨年9月に開催された産業構造審議会知的財産分科会での議論を経て、3つの基本方針からなる「**地域知財活性化行動計画**」を策定・公表

<基本方針と進捗状況>

基本方針 その1： 着実な地域・中小企業支援の実施

- ✓ 平成29年4月1日より各経済産業局及び沖縄総合事務局の「特許室」を「**知的財産室**」に改組
- ✓ 「**巡回特許庁**」の取組を拡充（28年度6都市→29年度13都市）
- ✓ 「**INPIT近畿統括本部(INPIT-KANSAI)**」の設置（平成29年度第2四半期（7～9月））

基本方針 その2： 地域・中小企業の支援体制の構築

- ✓ 知財総合支援窓口と「**よろず支援拠点**」等との連携強化
- ✓ 「**農林水産省**」との中央レベル、地方レベル双方での連携強化

基本方針 その3： K P I の設定とP D C Aサイクルの確立

- ✓ 昨年12月に、平成31年度に向けた**都道府県ごとのKPI**（相談件数、専門人材による支援件数及びよろず支援拠点との連携件数）をとりまとめ、公表
- ✓ 平成29年4月25日に「**地域・中小企業の知財支援に係る連絡会議**」を開催予定

2. 特許室の改組

- 「地域知財活性化行動計画」を受け、平成29年4月1日より各経済産業局及び沖縄総合事務局の「特許室」を「知的財産室」に改組
- 知的財産に関して営業秘密、農業分野を含め、横断的な課題に対応

改組に伴う体制強化

(1) 知的財産に関する相談のワンストップサービス

- ① 営業秘密、標準化、地理的表示（GI）、種苗の育成者権、著作権等の知的財産権に関する相談のワンストップサービスの実施

(2) 営業秘密、標準化、地域ブランドに関する事項の関係機関との連携

- ① 中小企業における営業秘密及び標準化活用について局内外の関係者との連携強化
- ② 地域ブランド推進について農政局との連携の強化

(3) 地域知財活性化行動計画の推進

- ① 関係機関との密接な連携の下、各地域の実情に応じた支援を実施
- ② 地域の先進取組事例などの発掘推進

3. 巡回特許庁の開催（平成28年度実績）

- 各地域の実情に鑑み、INPITや地域の支援機関と連携し、支援施策の周知による波及効果の高い大都市向け、知財の裾野拡大を図るべき地方都市向けの2パターンにより実施。

巡回特許庁 in 中部(H29.2.22～3.2)

- 中部知財フォーラム2017 181名
- 地域ブランドセミナー 93名
- 「知っておきたい、ゲーム業界の発展を支える知的財産権制度」セミナー 176名
- 意匠制度の改正に関する説明会 106名
- 出張面接審査 実施件数 108件
企業数 18社

巡回特許庁 in KANSAI(H28.11.21～12.16)

- ＜大阪市＞
 - 知的財産シンポジウム 286名
 - 知財ビジネスマッチングセミナー ～中小企業
 - シーズオープン交流会～ 86名
 - 知的財産権制度説明会（初心者向け）
／テレビ面接審査デモンストレーション／模擬
口頭審理動画放映
 - 職務発明制度セミナー 85名
- ＜京都市＞
 - 地域団体商標10周年記念セミナー 72名
- 出張面接審査 実施件数 367件 企業数 49社

巡回特許庁 in ひろしま(H28.8.29～8.31)

- 知財活用セミナー 158名
- 中国地域知財戦略本部会合
- 地元ユーザーとの意見交換会
- 模擬審判廷による実演・テレビ面接審査デモンストレーション 49名
- 経済産業局特許室及び特許庁・INPIT事業PR展示
- 出張面接審査 実施件数 47件
企業数 10社

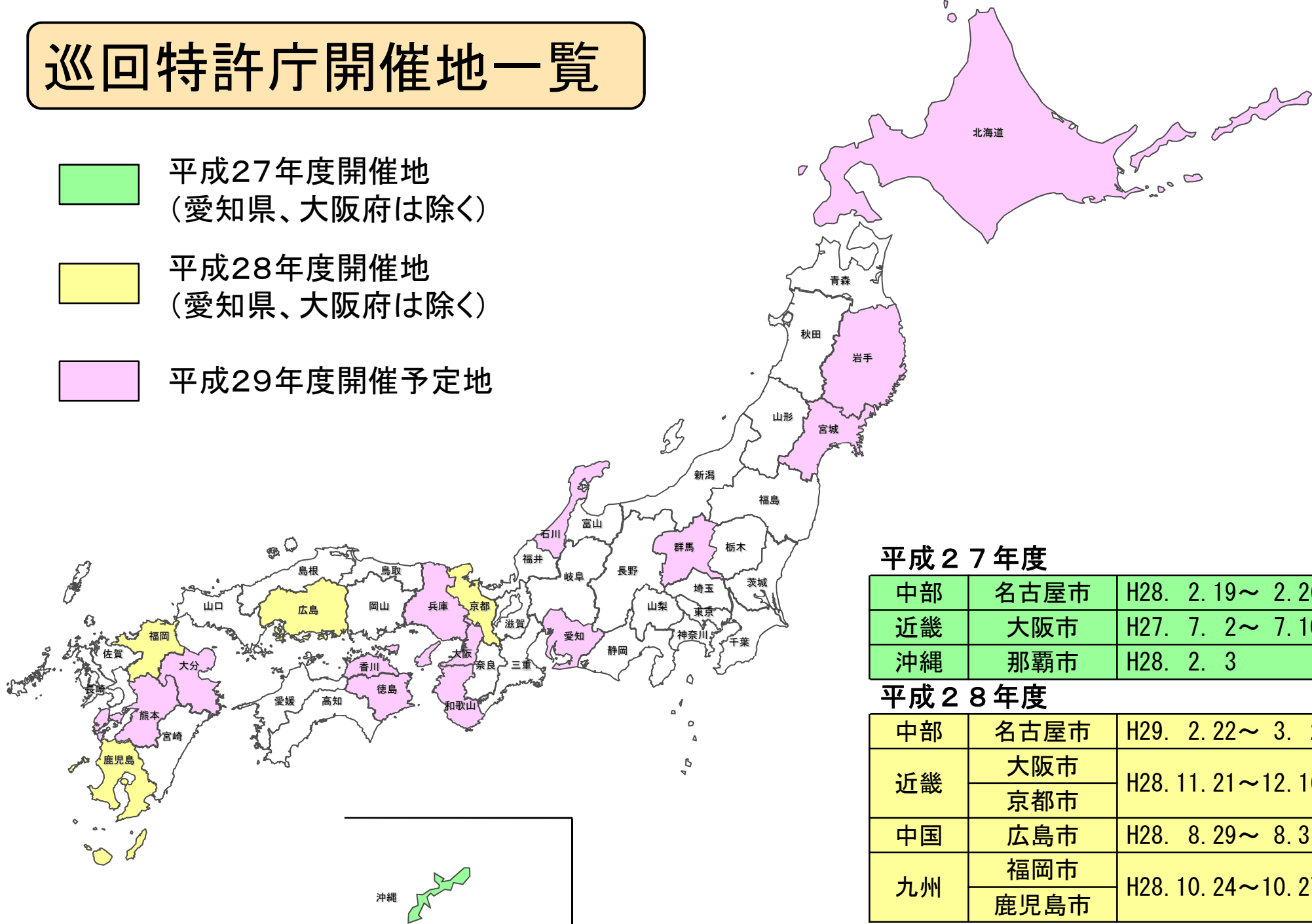
巡回特許庁 in 九州(H28.10.24～10.27)

- ＜福岡市＞
 - 地方創生に向けた知財金融フォーラムin福岡 150名
 - 九州知的財産活用推進協議会
 - 九州地域の知財活用企業（経営者）との意見交換会
 - 模擬審判廷による実演／テレビ面接審査デモンストレーション 39名
 - 地域団体商標等PR展示
- ＜鹿児島市＞
 - デザイン・ブランド戦略による地域産業振興セミナー 81名
 - 知的財産権制度説明会（初心者向け）／テレビ面接審査デモンストレーション／模擬口頭審理動画放映 29名
 - 地域団体商標等PR展示
- 出張面接審査 実施件数 30件 企業数 10社

※上記に加え、全開催地域でINPITと連携し、臨時相談窓口を開設。

巡回特許庁開催地一覧

- 平成27年度開催地
(愛知県、大阪府は除く)
- 平成28年度開催地
(愛知県、大阪府は除く)
- 平成29年度開催予定地



平成27年度

中部	名古屋市	H28. 2. 19～ 2. 26
近畿	大阪市	H27. 7. 2～ 7. 10
沖縄	那覇市	H28. 2. 3

平成28年度

中部	名古屋市	H29. 2. 22～ 3. 2
近畿	大阪市	H28. 11. 21～12. 16
	京都市	
中国	広島市	H28. 8. 29～ 8. 31
九州	福岡市	H28. 10. 24～10. 27
	鹿児島市	

4. INPIT近畿統括本部(INPIT-KANSAI) の設置

- グランフロント大阪 ナレッジキャピタルに平成29年7～9月に開所予定。
- 近畿統括本部は、高度・専門的な相談への対応窓口、特許庁が行う出張面接審査やテレビ面接審査の場を常設し、総合的なワンストップ支援機能を担う。

出張面接審査

テレビ面接
システムで参加も
可能



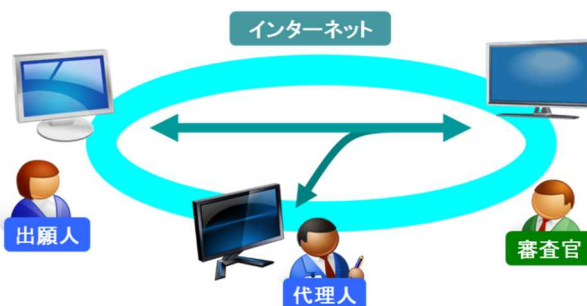
1. 面接審査の申込受付

2. 重点実施日を設定

→ ユーザーの予見可能性を向上

※ 重点実施日以外の日程にも柔軟に対応

テレビ面接審査

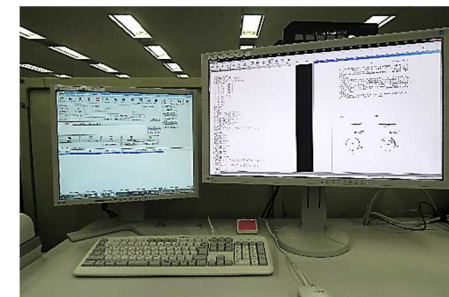


必要な機器：
パソコン、インターネット、ウェブカメラ、ヘッドセット

- 10拠点まで同時接続可能(遠隔地の開発者や弁理士の参加も可能)。
- 出張面接審査とテレビ面接を組み合わせることも可能。

※ セキュアな環境を確保

高度検索閲覧用端末



- 特許庁審査官が使用する端末を設置し、特許文献調査を行うことを可能に。
- 操作方法を支援するスタッフも常駐。

(出張面接審査・テレビ面接審査に係る主なユーザーの声)

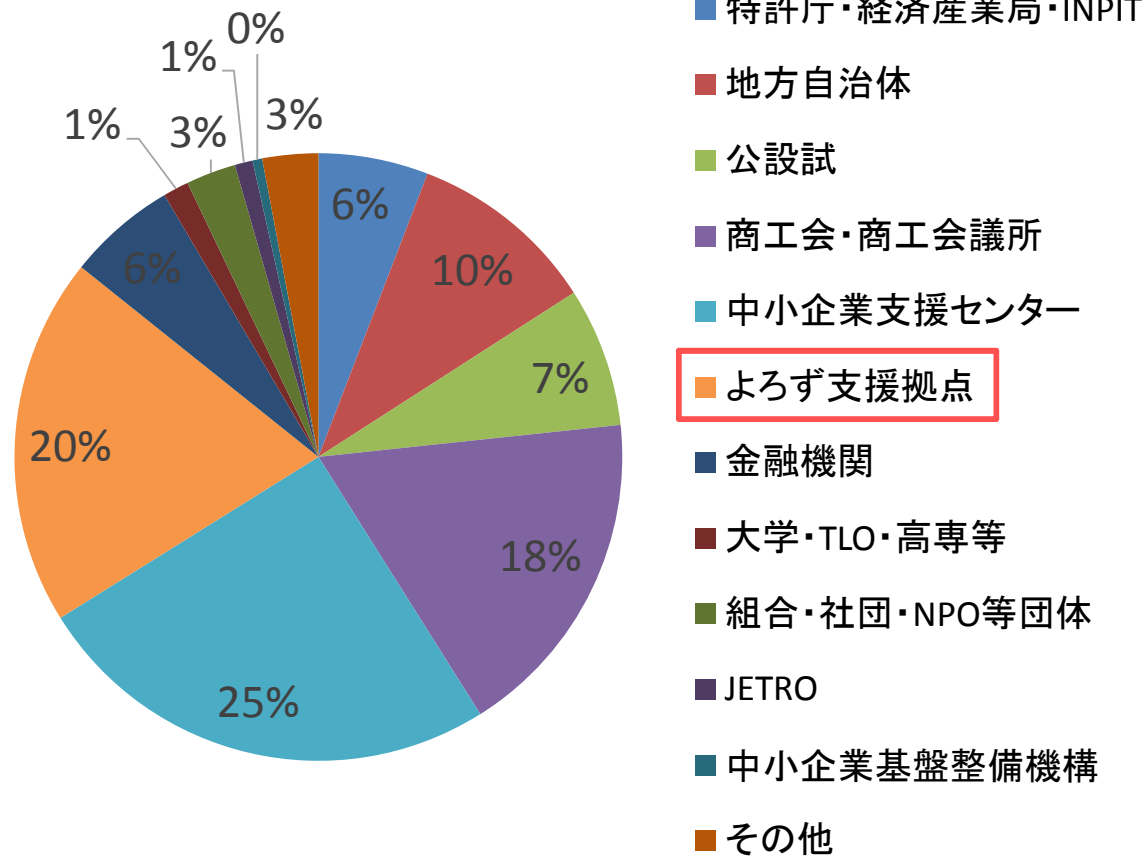
- ・ 大阪から東京へ面接審査のために出向くにはコストがかかってしまうので、審査官に出張して面接してもらえるのは助かる。
- ・ なかなか東京までは出向きにくいところであり、事業所の近くで面接を実施してもらえて助かる。
- ・ 工場も併せて見てもらえ、当社の技術をより理解してもらえる。
- ・ 自社の発明がどのようにして生まれたのかを直接審査官に説明できるので、自社の発明の効果や他社の発明との違いをより理解してもらえる。

5. (1) 窓口と支援機関との連携（よろず支援拠点等）

- 地域の商工会・商工会議所や中小企業支援センター等との連携を図ることによりワンストップサービスを実現。中でも、よろず支援拠点との連携を強化しており、連携実績は平成28年度で**約1,640件**。

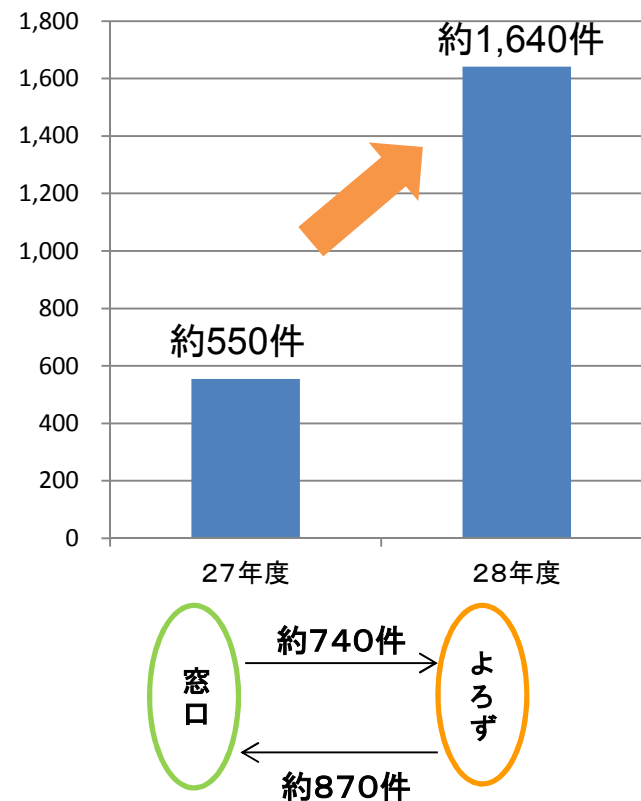
他機関との連携状況

平成28年度実績



連携実績

- ◆ 平成28年度よろず支援拠点との連携実績は、平成27年度と比較して大幅に増加。



5. (2) 支援機関との連携（農林水産省）

■ 農林水産省とも中央レベル、地方レベル双方での連携を推進

中央レベル

- ・平成28年11月11、29日開催の知財総合支援窓口支援担当者研修（下期）にて「農林水産分野における知的財産（地理的表示、品種登録）」について講義。
- ・平成28年11月29日に京都市で開催された「巡回特許庁 in KANSAI」の「地域団体商標10周年記念セミナー」にて地理的表示法について農林水産省が説明。
- ・2月23日に名古屋市で開催された「巡回特許庁 in 中部」の「地域ブランドセミナー」にて地理的表示法について農林水産省が説明。

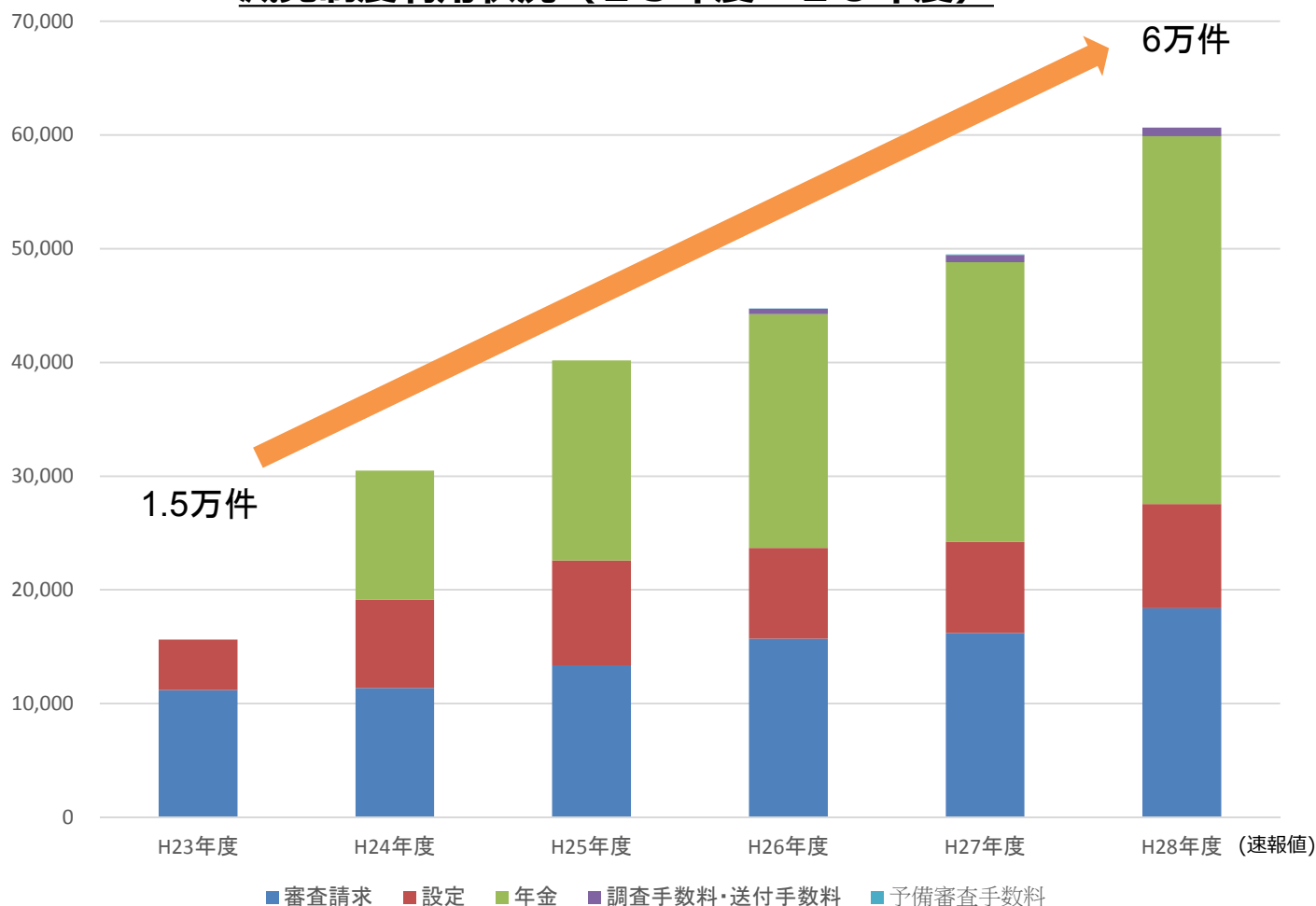
地方レベル

- ・農林水産省主催の農林水産分野における知的財産研修（GI、種苗法等）に各特許室（現知的財産室）及び各知財総合支援窓口支援担当者に参加（本研修については弁理士・弁護士も参加）。
- ・各地域で実施された「6次産業化・農商工連携フォーラム（中小企業庁・農林水産省主催）」に各知財総合支援窓口の紹介ブースを設置
- ・平成28年11月10日に熊本市で九州経済産業局と九州農政局が主催で、「農業知的財産セミナー」を開催し、農業分野の知的財産の活用について講演会を実施。

(参考) 減免制度の利用拡大

- 中小ベンチャー企業・小規模企業、研究開発型中小企業、大学等で一定の要件を満たした場合の審査請求料、特許料（第1年分～10年分）調査手数料等の減免制度の利用が、制度改正や各経済産業局等の普及活動により拡大。
- 平成28年度（速報値）は約6万件の申請を受理。平成23年度の4倍に増加。

減免制度利用状況（23年度～28年度）



(参考) 知財金融の取り組み

- 知財を切り口とした企業の実体把握を行うことと事業性評価との関係について解説するなど、金融庁とともに知財金融シンポジウムを開催。参加者 278 名のうち **金融機関関係者は 130 名**。平成28年度は鹿児島、福岡においても開催。
- 平成27年度～平成28年度において **132の金融機関** が知財ビジネス評価書を活用し、そのうち融資に結び付いた金融機関は **13機関**（金融機関が公表したものに限り）。

シンポジウムの開催結果

<全国知財金融シンポジウム（経産省本省講堂）>

- 日時 平成29年3月3日 13:30～16:30
- 参加者数 278名 うち金融機関 130名
- **金融庁**との共催、**金融庁銀行第二課長**の基調講演

<知財金融フォーラム（鹿児島市）>

- 日時 平成28年5月30日 15:00～18:00
- 参加者数 209名 うち金融機関 63名
- 九州財務局との共催

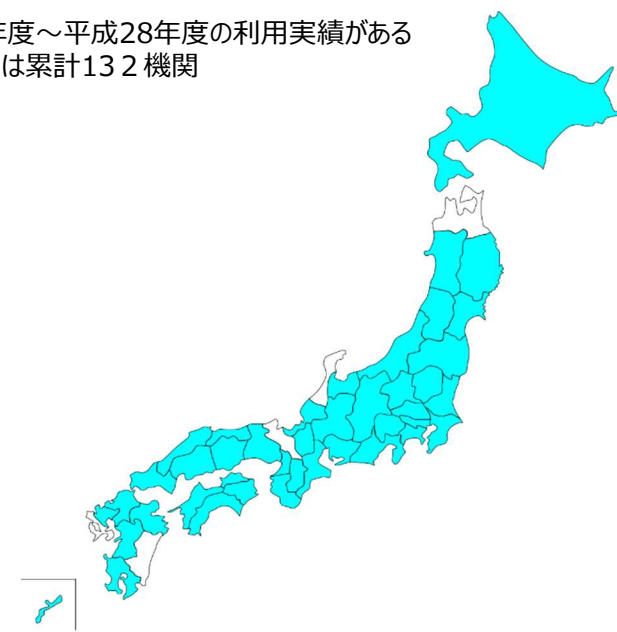
<知財金融フォーラム（福岡市）>

- 日時 平成28年10月24日 14:00～17:30
- 参加者数 147名 うち金融機関 51名
- 福岡財務支局との共催

知財ビジネス評価書の活用実績

	評価書 作成件数	評価書利用 金融機関数	融資に結び付いた 累計金融機関数
平成26年度（試行）	51件	22機関	－
平成27年度	150件	63機関	7 機関
平成28年度	150件	107機関	13 機関

※平成27年度～平成28年度の利用実績がある
金融機関は累計132機関



(参考) 平成31年度に向けた都道府県ごとのKPIの設定

- 平成28年12月28日に、平成31年度に向けた都道府県ごとのKPI（相談件数、専門人材による支援件数及びよろず支援拠点との連携件数）を以下のとおりとりまとめ、公表。

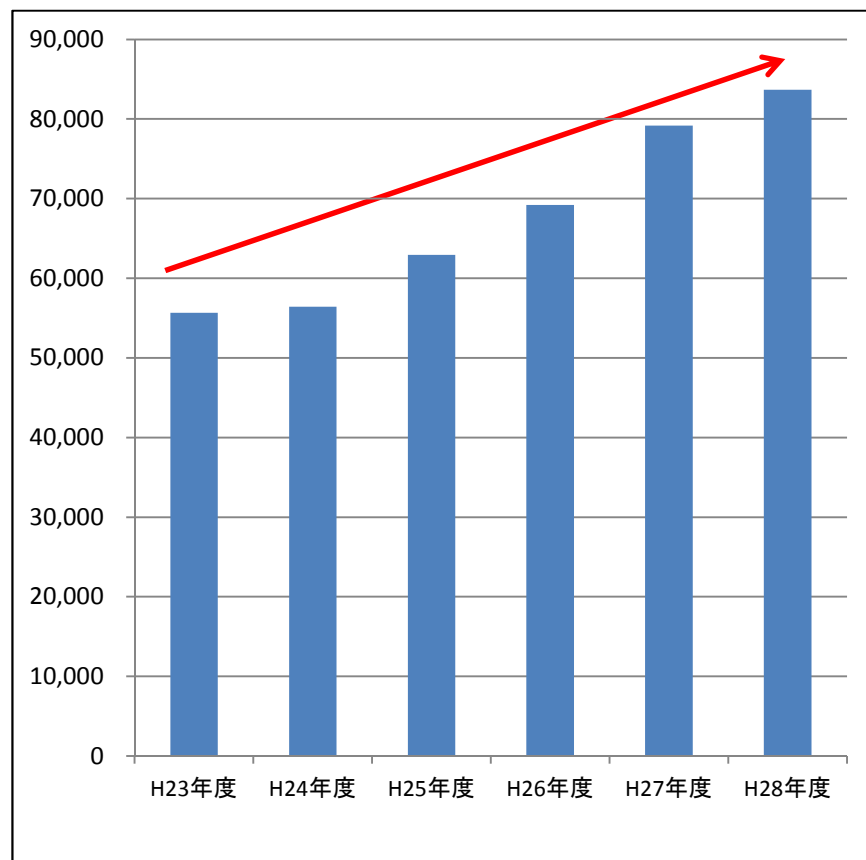
	27FY実績			31FY成果目標件数（K P I）		
	相談件数	専門人材による支援件数	よろず支援拠点との連携件数	相談件数	専門人材による支援件数	よろず支援拠点との連携件数
北海道	2,217	333	10	2,730	437	30
青森県	2,040	385	43	2,060	400	93
岩手県	1,428	245	7	1,730	295	15
宮城県	1,369	172	18	1,620	211	35
秋田県	1,232	149	15	1,450	189	20
山形県	1,308	226	0	1,540	259	10
福島県	1,311	248	17	1,590	298	30
茨城県	827	144	31	1,030	172	67
栃木県	1,373	254	31	1,670	304	62
群馬県	1,436	202	4	1,740	261	10
埼玉県	1,586	79	10	1,920	230	20
千葉県	963	113	1	1,500	200	25
東京都	2,621	542	2	3,930	760	60
神奈川県	3,793	442	2	4,700	564	10
長野県	1,799	106	16	2,180	262	30
山梨県	1,656	207	30	2,200	286	40
静岡県	2,295	333	8	2,780	417	17
新潟県	1,156	141	4	1,450	189	10
愛知県	2,928	235	44	3,550	426	95
岐阜県	1,363	238	4	1,770	324	10
三重県	1,961	272	34	2,120	320	70
富山県	1,276	134	24	1,290	180	52
石川県	965	113	18	1,090	131	40

	27FY実績			31FY成果目標件数（K P I）		
	相談件数	専門人材による支援件数	よろず支援拠点との連携件数	相談件数	専門人材による支援件数	よろず支援拠点との連携件数
福井県	1,747	232	0	2,120	297	10
滋賀県	1,844	293	9	2,240	358	20
京都府	1,914	306	4	2,320	370	10
大阪府	4,134	715	7	6,000	900	50
兵庫県	2,120	371	10	2,540	450	30
奈良県	1,666	383	47	2,020	460	60
和歌山県	900	134	28	1,100	165	35
鳥取県	1,037	165	1	1,260	202	15
島根県	1,095	152	36	1,310	183	50
岡山県	1,967	219	25	2,380	286	30
広島県	1,832	423	8	2,220	465	20
山口県	1,657	171	50	2,010	241	80
徳島県	1,099	194	0	1,270	217	24
香川県	1,220	252	5	1,440	270	24
愛媛県	910	93	13	1,250	142	30
高知県	1,086	159	5	1,220	183	10
福岡県	2,514	349	21	3,140	444	45
佐賀県	2,264	343	52	2,290	366	32
長崎県	2,064	318	34	2,330	373	50
熊本県	1,575	220	18	1,650	248	23
大分県	1,425	332	25	1,610	399	41
宮崎県	1,684	371	8	1,800	380	24
鹿児島県	1,535	275	10	1,780	314	42
沖縄県	961	226	10	1,170	275	25
合 計	79,153	12,009	799	96,110	15,100	1,631

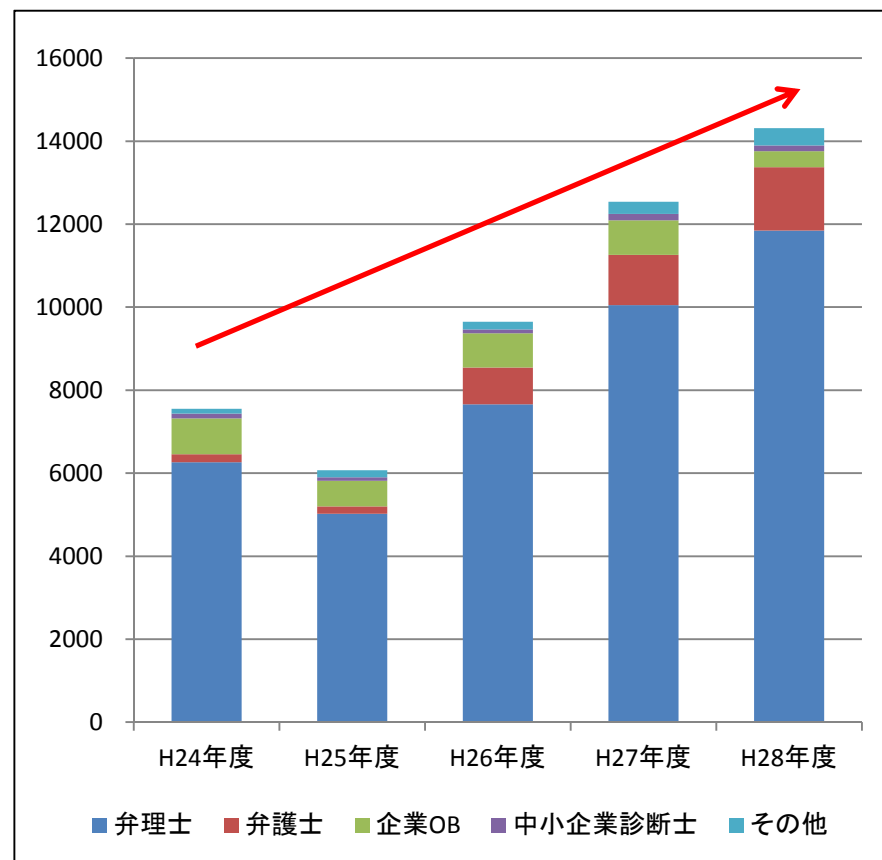
(参考) 知財総合支援窓口の相談件数及び専門家活用数の推移

- 知財総合支援窓口における相談件数は事業開始以降増加傾向。
- 相談対応における弁理士、弁護士等専門家の活用件数も増加傾向。

相談件数実績推移
(23年度～28年度)



専門家活用状況
(24年度～28年度)



(参考) 産業財産権専門官の活動概要

「産業財産権専門官」は、中小企業支援に関する総合的な専門家。

- 中小企業等への積極的な個別訪問、中小企業や支援機関等を対象としたセミナーを通じて、知的財産権制度及び各種支援施策に関する普及・啓発活動を実施。
- 個別訪問により、特許庁及び産業財産権制度に対する意見・要望を聴取し、制度・運用改善への提案を実施。

平成28年度 活動状況（（ ）内は27年度実績）

- 中小企業への個別訪問 (262 (239) 社)
- 制度説明会講師 (初心者向け: 63 (57) 回)
- 知財セミナーへの講師派遣(107 (83) 回)

平成17～28年度までの実績

- 制度説明会や知財セミナーの講師 (1,725回)
- 中小企業への個別訪問 (2,898社)
＜※平成17年4月から活動開始＞

